



東御市立 保育園のしおり



もくじ

保育園での生活

登園の準備	P 1
服装について	P 3
園での食事について	P 4
送迎について	P 8
家庭と園との連絡について	P 8
健康と安全管理について	P 9
病児病後児保育（利用方法）	P13
防災について	P15
保護者会について	P15
保育料または副食費その他の保護者負担について	P16
保育園に関する相談について	P17
保育園の所在地と連絡先	P17

※とうみのほいく

※持ち物一覧

※様式集（印刷してご利用ください）

上記の案内は東御市公式ホームページ

トップページ＞市民向け情報＞生活の出来事＞保育・教育施設
＞東御市立保育園での生活について に掲載されています。





ほいくえんの歌

渡辺 阿才 作詞

渡辺 茂 作曲

- 1 お花のように 小鳥のように
ニコニコ笑顔の 素直な良い子
ピアノが呼んでる うたってる
みんなの ほいくえん



- 2 お空のように 光のように
ぴちぴち明るい 強い子 良い子
そよ風ブランコ ゆすってる
みんなの ほいくえん

- 3 若葉のように 新芽のように
ツンツン正しく 伸びてく良い子
なかよしそろって 遊びましょう
みんなの ほいくえん



登園の準備

保育園の入園準備は、持ち物を用意するだけでなく、保育園の生活に慣れるための準備が必要です。集団で生活するペースに合わせるためにも、保育園生活を意識して生活リズムを整えましょう。

0・1・2歳児の準備するもの

①毎日持ってくるもの

手さげかばん（下記のものを入れてください）

- ・ 食事用エプロン、使用後のエプロンを入れるビニール袋
- ・ コップ、コップを入れる袋
- ・ 哺乳瓶・・・0歳児で必要な方。（1日に飲む回数分の瓶を用意してください）
- ・ 連絡帳・・・希望する方は担任にご相談ください。
- ・ おむつ（1枚ずつ記名）

②週はじめに準備し、週末に持ち帰るもの

- ・ お昼寝布団
- ・ カラー帽子

③保育園に常時置いておくもの

- ・ 着替え一式（2～3組）
- ・ ビニール袋（2枚）

④その他（毎年4月に提出）

- ・ そうきん（新しい物） 1人3枚
- ・ 新聞紙 1人3日分（無い方はボックスティッシュ1箱）
- ・ ボックスティッシュ 1人2箱（早朝・延長保育利用は3箱）
- ・ 飲食時の口拭き用、お尻ふき用ウェットティッシュ5パック。

3・4・5歳児の準備するもの

①毎日持ってくるもの

- ・ 出席ノート
- ・ ハンカチ、ティッシュ
- ・ 主食ごはん・・・・・・保温庫で温めるのでアルミ製・ステンレス製のものを用意し、
ゴムバンドで止めてください。
- ・ エプロン、マスク・・・・4・5歳児は給食時にエプロン・マスクを着用します。
年少3歳児は年度後半より使用します。
- ・ コップ、歯ブラシ・・・・袋に入れてください。食後に歯磨きをします。
- ・ ビニール袋（2枚）・・・・汚れた洋服などをいれる袋。

②週はじめに準備し、週末に持ち帰るもの

- ・ お昼寝布団
- ・ 上はき
- ・ カラー帽子

③保育園に常時置いておくもの

- ・ 着替え一式（2～3組）
- ・ ビニール袋（2枚）

④その他（毎年4月に提出）

- ・ そうきん（新しい物） 1人3枚
- ・ 新聞紙 1人3日分（無い方はボックスティッシュ1箱）
- ・ ボックスティッシュ 1人2箱（早朝・延長保育利用は3箱）

服装について

- ・ 園児服を着用してください。（3歳未満児は、園児服を着用しません。）
- ・ 洋服、靴は思い切り遊べるよう汚れてもよいもの、活動しやすく自分で着脱ができるものにしてください。

※持ち物は東御市ホームページ掲載の「持ち物一覧」を参照してください。

安全性を考えて避けていただきたい服装

- ・ パーカー
パーカーのフードは首が絞まって窒息する危険性があり、引っかかってケガをしたり、友達に引っ張られて転倒することがあります。
- ・ スカート及びズボン付きスカート
遊具に引っかかったり、スカートの裾を友達に踏まれたことによる転倒などでケガにつながります。
- ・ 髪飾り（ヘアピン、バレッタ、飾り付きゴム、カチューシャ）
頭部をぶつけた際に頭をけがしたり、踏んで足の裏をけがする場合があります。髪の毛を縛るときは飾りのないゴムを使用してください。





園での食事について

東御市保育園では、給食の提供を実施しています。給食の内容については、毎月栄養士と調理員で献立を作成し調理します。給食での食物アレルギー等を防ぐために下記チェック表をご覧ください。入園までに未摂取の食品がなくなりますよう、ご家庭で少しずつ食べるようにしてください。その際、初めて摂取するときにはアレルギー反応が出ないことをご確認ください。（下記のチェック表は公立園入園申込み時等に、未満児向け・以上児向けに配布しています。受け取られていない又は紛失した場合は速やかに園または保育係にお知らせください。）

0・1・2歳児向けのチェック表

未満児は保育園より主食（ごはん）がでます。フォーク・スプーンは園で用意します。

離乳食表①

保育園 氏名

食事についてお聞きます。調理方法についてあてはまるものに○をつけてください。

- ①形態 刻んだもの・やわらかいもの・大人と同じ
②味付け なし・風味程度・大人の半分程度（幼児食）
③ごはん おかゆ（倍がゆ）・軟飯・ごはん

下記のすべての食材を9か月までに必ず食べさせてください。

※ベビーフードに含まれている食材についても、食べたことがあれば○をつけて下さい。

穀類

米	
食パン	
うどん または そうめん	
パスタ類	

大豆製品・乳製品

豆腐 または 納豆	
牛乳（過熱したもの）	
ヨーグルト	
チーズ	
卵	

魚介類・肉類

白身魚	
ツナ缶	
しらす干し	
煮干しだし	
かつお節	

肉類

鶏肉	
豚肉	

海藻類

わかめ または 昆布	
青のり または 焼きのり	

野菜類

大根	
かぶ	
にんじん	
玉ねぎ	
じゃがいも	
かぼちゃ	
さつまいも	
キャベツ	
白菜	
レタス	
小松菜	
ほうれん草	
チンゲン菜	
トマト	
なす	
ピーマン	
ブロッコリー	

果物

バナナ	
-----	--

調味料・その他

サラダ油	
バター	
塩	
麦茶	

※裏面に離乳食表②が記載されています。

保育園では指定のミルク（はいはい（和光堂）となります。哺乳瓶、マグ、コップ等でミルクが飲めるようにして下さい。また、哺乳瓶、マグ、コップ等は1日に飲む回数分ご用意下さい。

※ミルクアレルギーの方は特別給食申込書を提出しご相談ください。後述の「食物アレルギーによる特別給食の申込について」を参照してください。

離乳食表①をご覧になり、すべての食材を9か月までに必ず食べさせてください。すべてに○がつくと離乳食が提供されます。

すべてに○がつかない場合はミルクとなります。ご承知おきください。

※離乳食の提供は9か月頃からとなり、8か月まではミルクとなります。※水分補給のため麦茶が提供される場合があります。

※1歳となる誕生月から午前・午後のおやつ（ハイハイ、ヨーグルト、バナナ、野菜煮、ふかしもち、パンなど）が提供されます。

※アレルギーを除き、個々に合わせての代替品の提供はありません。



離乳食表②

下記のすべての食材を離乳食完了(1歳半頃)までに必ず食べさせてください。

※ベビーフードに含まれている食材についても、食べたことがあれば○をつけて下さい。

※別紙「東御市立保育園給食について」をよくお読みください。

穀類

中華めん	
------	--

乳製品

ホイップクリーム	
牛乳(1歳以降) ※1	

※1 牛乳は離乳食完了までに過熱していないものを飲ませてください。

野菜類

きゅうり	
ねぎ	
にら	
とうもろこし または ホールコーン缶	
アスパラガス	
オクラ	
里芋	
ごぼう	
もやし	
たけのこ水煮	
れんこん	
セロリ	
にんにく・しょうが	
かんぴょう または ゆうがお	
みつば	

果物

オレンジ	
いちご	
メロン	
すいか	
なし	
りんご	
柿	
ブルーベリー	
桃缶	
パインアップル缶	

※季節の果物については、献立表を確認いただき、提供される前までに必ず食べさせてください。

※ドライフルーツで食べた場合も○をつけてください。

魚介類・肉類

さけ	
さば	
こおなご	
さんま・いわし	
えび	
いか (細かく刻んだものなどを食べさせてください。)	
たこ (細かく刻んだものなどを食べさせてください。)	
ちくわ、はんぺん、なると	
ベーコン・ハム・ソーセージ	

きのこ・海藻類

えのき、しめじ、エリンギ、しいたけ、なめこ	
ひじき	
寒天 (ゼリーなどに使用されています)	

調味料・その他

砂糖	
しょうゆ	
みそ	
マヨネーズ	
ケチャップ	
料理酒	
みりん	
レモン汁	
カレー粉	
酢	
中濃ソースまたはウスターソース	
オイスターソース	
すりごま または いりごま	
はるさめ	
ゼラチン (ゼリーなどに使用されています。)	
ベーキングパウダー (ホットケーキミックスなどに使用されています。)	
アイスクリーム	

※離乳食完了までに揚げ物を食べさせてください。

保育園ではエビフライ、鶏肉のから揚げなどがよく出ます。

※大豆、枝豆も給食で提供されるので、3歳以降に食べさせてください。

離乳食表②をご覧になり、1歳を過ぎたらすべての食材を離乳食完了(1歳半頃)までに必ず食べさせてください。すべてに○がつくと※幼児食が提供されます。

すべてに○がつかない場合は離乳食となります。

配布しました離乳食チェック表につきましては、保育園が決定しましたら、入園月の前月20日までに離乳食表を入園先の保育園まで提出してください。



※幼児食とは離乳食を卒業した後の1歳半ごろから6歳ごろまでの食事のことです。

(大人の食事に移行するまでの準備段階の食事のことを示します。)





3・4・5 歳児向けのお願い

1. 3歳以上児については、副食と間食 1 日 1 回（午後のみ）を提供します。
主食（ごはん等）はご家庭よりお持ちください。
2. 卵、乳、小麦、えび、さけ、さば、ごま、もも、りんご、オレンジ、ゼラチンはアレルギー症状を引き起こす可能性が高い食品となりますので、ご家庭で必ず食べさせて下さい。※アレルギーを除き、個々に合わせての代替品の提供はありません。

給食室からのお願い

・給食には下記の食材が提供されますので、入園までにご家庭で必ず食べさせてください。
・アレルギーのある方は、特別給食申込書の提出が必要です。

穀類

米、食パン、うどん、そうめん、パスタ類、中華麺

卵・乳製品・大豆製品

卵、牛乳、ヨーグルト、チーズ、ホイップクリーム、豆腐、納豆、大豆、枝豆

魚介類

白身魚、ツナ缶、しらす干し、煮干しだし、かつお節、さけ、さば、こおなご、さんま、いわし、えび、いか、たこ、ちくわ、はんぺん、なると、

肉類

鶏肉、豚肉、ベーコン、ハム、ソーセージ

野菜類

大根、かぶ、にんじん、玉ねぎ、じゃがいも、かぼちゃ、さつまいも、キャベツ、白菜、レタス、小松菜、ほうれん草、チンゲン菜、トマト、なす、ピーマン、ブロッコリー、きゅうり、ねぎ、にら、とうもろこしまたはホールコーン缶、アスパラガス、オクラ、里芋、ごぼう、パセリ、もやし、たけのこ水煮、れんこん、セロリ、にんにく、しょうが、かんぴょう または ゆうがお、みつば

きのこ類・海藻類

えのき、しめじ、エリンギ、しいたけ、なめこ、わかめ、昆布、もずく、青のりまたは焼きのり、ひじき、寒天※1

※1 寒天（ゼリーなどに使用されています。）

果物

バナナ、オレンジ、いちご、メロン、すいか、なし、りんご、柿、ブルーベリー、桃缶、パイナップル缶

調味料・その他

サラダ油、バター、ベーキングパウダー※2、しょうゆ、みそ、マヨネーズ、ケチャップ、料理酒、みりん、レモン汁、カレー粉、酢、中濃ソースまたはウスターソース、オイスターソース、いりごままたはすりごま、はるさめ、アイスクリーム、ゼラチン※3、麦茶

※2 ベーキングパウダー（ホットケーキミックスなどに使用されています。）

※3 ゼラチン（ゼリーなどに使用されています。）

以上児のチェック表は園へ提出する必要はありませんが、食べたことがないものは入園までに必ず食べさせてください。



食物アレルギーによる特別給食の申込について

アレルギーがあり、食事に制限がある方は特別給食をお申込みください。お申し出がありましたらお渡しする下記の様式「食物アレルギーによる特別給食申込書」（保護者記入）、「保育園におけるアレルギー疾患生活管理指導票」（医師の診断書）のご提出をお願いします。

(様式1)

食物アレルギーによる特別給食申込書

(提出日) 令和 年 月 日
(再提出日) 令和 年 月 日

(申請先) 東 市 長
食物アレルギーのため食品除去が必要な旨医師の指示を受けましたので、
保育園アレルギー疾患生活管理指導票(医師記入)を添えて特別給食を申請します。
また、保育園アレルギー疾患生活管理指導票を保育園の生活において緊急時の対応に活用するため、
申請内容について職員全体で共有することに同意いたします。

保育園名	組名	保育園	組
児童の氏名	ふりがな		
生年月日	年齢	平成・令和 年 月 日	4月1日現在
特別給食の内容	除去食品名()		

保護者氏名	ふりがな		
住所	〒 -		
緊急時 保護者連絡先	氏名	続柄	連絡先(電話番号)
	①		
	②		
医療機関	主治医	病院名: 医師名: TEL:	
	保育園での管理状況	内服薬 エビベン	有・無 有・無

保育課長	保育係長	栄養士	園長	保育主任	給食担当者	担任
押印した日付	/	/	/	/	/	/

(様式2)

保育園におけるアレルギー疾患生活管理指導票(食物アレルギー用)

園名 保育園 男・女 年 月 日生
名前

この生活管理指導票は保育園の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に園長が作成するものです。

病型・治療 A 食物アレルギー病型 (食物アレルギーありの場合のみ記載) 1 食物アレルギーの関与する乳児アトピー性皮膚炎 2 即時型 3 その他 (新生児消化器症状・口腔アレルギー症候群・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・その他) B アナフィラキシー病型 (アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載) 1 食物(原因) 2 その他(医薬品・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・ラテックスアレルギー) C 原因食物・除去種類 該当する食品の番号に○を、かつ【 】内に除去種類を記載 【※印の食材は【 】の中の該当する項目に○をするか具体的に記載すること】 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>1 鶏卵</td> <td>【除去種類】</td> </tr> <tr> <td>2 牛乳・乳製品</td> <td>該当するものを全て【 】内に番号を記載</td> </tr> <tr> <td>3 小麦</td> <td>①卵からなる製品の製造</td> </tr> <tr> <td>4 そば</td> <td>②食物負荷試験陽性</td> </tr> <tr> <td>5 ピーナッツ</td> <td>③抗抗体等検査結果陽性</td> </tr> <tr> <td>6 大豆</td> <td>④未検出</td> </tr> <tr> <td>7 ゴマ</td> <td>【グルテン・アーモンド・</td> </tr> <tr> <td>8 ナッツ類*</td> <td>【ゴキウ・</td> </tr> <tr> <td>9 甲殻類*</td> <td>【イクラ・タラコ・</td> </tr> <tr> <td>10 軟体類・貝類*</td> <td>【サバ・サケ・</td> </tr> <tr> <td>11 魚卵*</td> <td>【鶏肉・牛乳・豚肉・</td> </tr> <tr> <td>12 魚類*</td> <td>【キウイ・バナナ・</td> </tr> <tr> <td>13 肉類*</td> <td>【その他】</td> </tr> <tr> <td>14 果物類*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>15 その他</td> <td></td> </tr> </table> D アレルギー用脱脂粉乳 (必要な場合のみ記載) 下記該当もラジに○、又は【 】内に記入 ミルク・HP・ニューMA-1・MA-mi・ベビディエット・エレメンタルフォーミュラ その他() E 緊急時に備えた処置 (園での管理が必要な場合のみ記載) 1 内服薬 (抗ヒスタミン薬、ステロイド薬) 2 アドレナリン自己注射薬(エピペン) 3 その他()	1 鶏卵	【除去種類】	2 牛乳・乳製品	該当するものを全て【 】内に番号を記載	3 小麦	①卵からなる製品の製造	4 そば	②食物負荷試験陽性	5 ピーナッツ	③抗抗体等検査結果陽性	6 大豆	④未検出	7 ゴマ	【グルテン・アーモンド・	8 ナッツ類*	【ゴキウ・	9 甲殻類*	【イクラ・タラコ・	10 軟体類・貝類*	【サバ・サケ・	11 魚卵*	【鶏肉・牛乳・豚肉・	12 魚類*	【キウイ・バナナ・	13 肉類*	【その他】	14 果物類*		15 その他		保育所での生活上の留意点 A 除去食品においてより厳しい除去が必要なものの 病型・治療の欄で除去の欄により厳しい除去が必要となる食品の番号と該当するものに○をつける 【※印の食材は【 】の中の該当する項目に○をするか具体的に記載すること】 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>1 鶏卵</td> <td>卵黄・卵白・その他()</td> </tr> <tr> <td>2 牛乳・乳製品</td> <td>乳脂肪・乳清・その他()</td> </tr> <tr> <td>3 小麦</td> <td>穀油・粉・麦芽・その他()</td> </tr> <tr> <td>4 そば</td> <td>大豆油・植物油・その他()</td> </tr> <tr> <td>5 ピーナッツ</td> <td>ゴマ油・その他()</td> </tr> <tr> <td>6 大豆</td> <td>しらす・こなんご・煮干し・海苔類(昆布・もずく・わかめ)・海苔・魚肉練り製品・魚介エキス その他()</td> </tr> <tr> <td>7 ゴマ</td> <td>かつおだし・いりこだし・煮干し・その他()</td> </tr> <tr> <td>8 ナッツ類*</td> <td>エキス・その他()</td> </tr> <tr> <td>9 甲殻類*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10 軟体類・貝類*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11 魚卵*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12 魚類*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13 肉類*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14 果物類*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>15 その他</td> <td></td> </tr> </table> B アレルゲンを含む食物を揚げた油の再利用が不可の場合について (不可な場合のみ記載) 再利用不可の食物 C 製造工場や同じ製造ラインでアレルゲンを含む食材が使用されており、その加工品が摂取不可の場合について (不可な場合のみ記載) 摂取不可の食物 D その他の配慮・管理事項 ※給食において、また園生活において、配慮・管理事項があれば記入してください。 記載日 令和 年 月 日 医師 氏名 印 主治医氏名 印	1 鶏卵	卵黄・卵白・その他()	2 牛乳・乳製品	乳脂肪・乳清・その他()	3 小麦	穀油・粉・麦芽・その他()	4 そば	大豆油・植物油・その他()	5 ピーナッツ	ゴマ油・その他()	6 大豆	しらす・こなんご・煮干し・海苔類(昆布・もずく・わかめ)・海苔・魚肉練り製品・魚介エキス その他()	7 ゴマ	かつおだし・いりこだし・煮干し・その他()	8 ナッツ類*	エキス・その他()	9 甲殻類*		10 軟体類・貝類*		11 魚卵*		12 魚類*		13 肉類*		14 果物類*		15 その他	
1 鶏卵	【除去種類】																																																												
2 牛乳・乳製品	該当するものを全て【 】内に番号を記載																																																												
3 小麦	①卵からなる製品の製造																																																												
4 そば	②食物負荷試験陽性																																																												
5 ピーナッツ	③抗抗体等検査結果陽性																																																												
6 大豆	④未検出																																																												
7 ゴマ	【グルテン・アーモンド・																																																												
8 ナッツ類*	【ゴキウ・																																																												
9 甲殻類*	【イクラ・タラコ・																																																												
10 軟体類・貝類*	【サバ・サケ・																																																												
11 魚卵*	【鶏肉・牛乳・豚肉・																																																												
12 魚類*	【キウイ・バナナ・																																																												
13 肉類*	【その他】																																																												
14 果物類*																																																													
15 その他																																																													
1 鶏卵	卵黄・卵白・その他()																																																												
2 牛乳・乳製品	乳脂肪・乳清・その他()																																																												
3 小麦	穀油・粉・麦芽・その他()																																																												
4 そば	大豆油・植物油・その他()																																																												
5 ピーナッツ	ゴマ油・その他()																																																												
6 大豆	しらす・こなんご・煮干し・海苔類(昆布・もずく・わかめ)・海苔・魚肉練り製品・魚介エキス その他()																																																												
7 ゴマ	かつおだし・いりこだし・煮干し・その他()																																																												
8 ナッツ類*	エキス・その他()																																																												
9 甲殻類*																																																													
10 軟体類・貝類*																																																													
11 魚卵*																																																													
12 魚類*																																																													
13 肉類*																																																													
14 果物類*																																																													
15 その他																																																													

かかりつけ医記入

保護者記入

入園申込時に特別給食の申込書類を受けとられましたら、入園月の前々月(20日)までに申込書及び生活管理指導票を入園先の保育園までお持ちください。

くアレルギー対応食にあたってのお願い及び注意事項>

- 生卵、くるみ、ナッツ、ピーナッツ、そば、いくら、魚卵の食物アレルギーの場合は、給食で提供しないため書類の提出は必要ありません。
※製造工場や同じ製造ラインでアレルゲンを含む食材が使用されており、その加工品が摂取不可の場合は、上記書類の提出をお願いします。
※園へ提出する「家庭の調べ」には上記アレルギーについてもご記載ください。
- 乳糖不耐症についても上記書類の提出をお願いします。
- アレルギー対応食は、通常給食と同じ保育園施設内で調理しています。
- 対象のアレルギー食品については完全除去となります。必要に応じて、代替品を提供します。
- 生活管理指導表において、「A 除去食品においてより厳しい除去が必要なもの」、「B アレルゲンを含む食物を揚げた油の再利用不可について」、「C 加工品において、同じ製造ラインや製造工場でアレルゲンを含む食材の使用不可について」に記載がある場合は、お弁当を持参していただく場合があります。ご承知おきください。
- 生活管理指導表の記載内容に変更があった場合は、速やかに園に連絡をしてください。
- アレルギー対応食の必要がなくなった場合は、速やかに園に連絡をしてください。食物アレルギーによる特別給食解除申請書を記入、提出していただき、解除とさせていただきます。



誤嚥・窒息事故を防ぐために

保育園では、誤嚥や窒息につながりやすい食べ物は提供していません。また、食事中的見守りや安全に食べるための環境づくりについても配慮しています。

特に下記の食品は窒息事故が多いため、ご家庭からおかず入りお弁当を持参する際には、小さく切るなどの配慮をお願いします。

- ・ミニトマト ・うずらの卵 ・球形のチーズ ・白玉だんご
- ・丸のままのぶどう ・ミニゼリー ・いか ・もち

送迎について

- ・ 登降園の送迎は、保護者の皆さんが責任をもって行ってください。保護者以外の方がお迎えに来る場合は前もって連絡してください。
- ※小学生・中学生の送迎はお断りします。責任の持てる大人の方の送迎をお願いします。
- ・ 雨の日に傘を使用する場合は、保護者がお持ち帰りください。

車での送迎

- ・ 車で送迎される方は、チャイルドシートを必ず着用し、交通ルールをしっかりと守り所定の場所で乗り降りさせてください。
- ・ 交通事故・誘拐などによる事故のないように、お子さんから目と手を離さず安全に十分配慮をお願いします。
- ※自家用車での送迎中の事故やけがは日本スポーツ振興センターの補償範囲外です。

家庭と園との連絡について

保育園や保護者会からのお知らせ等を「きずなメール」で配信しています。全員の登録をお願いします。

お子さんが遅刻・欠席・早退等の場合は、当日の朝9時までに「きずな欠席連絡メール」または電話で必ず連絡をしてください。9時を過ぎた場合は、電話での連絡をお願いします。園児受け入れの時間帯であるため、担任は電話口に出ることが出来ません。なるべく伝言での対応をお願いします。

- ・ 緊急時の連絡等のために必要となりますので、保護者の方の職場や保険証が変わった時、電話番号が変わった時、また住居が変更した場合はすぐに園へ連絡してください。
- ・ 急な発熱などの時に必ず連絡がとれるようお願いします。
- ・ 連絡なしで欠席した場合には、こちらから確認の電話をさせていただきます。

健康と安全管理について

園で実施している主な健診や訓練

- ・ 医師による健康診断（内科検診・歯科検診）
- ・ 尿検査（年1回）
- ・ 身長・体重測定（毎月）
- ・ 年中児視力検査
- ・ 安全意識啓発のため交通安全教室、避難訓練、防災訓練、防犯訓練、災害訓練を行っています。また消防訓練を年1回行います。

流行性疾患についてのお願い

- ・ 登園後の発病については、保護者へ連絡をしますので、早めのお迎えをお願いします。
- ・ 病気が疑われる場合は、医師の診察を受けて、治るまで登園を控えていただくようお願いいたします。（病児・病後児保育制度もありますのでご相談ください。ご利用方法については **P13**、**P14** を参照してください。）
- ・ 特定の流行性疾患につきましては、登園自粛をお願いしています。**P11**、**P12** を参照いただき、ご協力をお願いします。

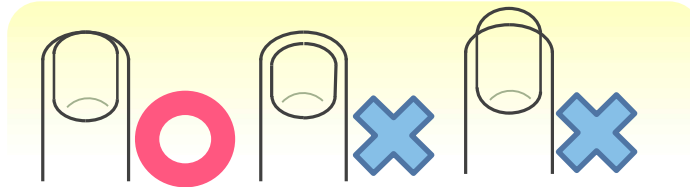
園でのけがについて

- ・ けが等が発生した場合は保護者に連絡します。また、状態によってはお迎えをお願いする場合があります。
- ・ 保育園で応急処置をする場合は、絆創膏、ワセリン、虫刺されの薬、冷却シート、湿布を使用します。お子さんの体質によって使用できない薬等がありましたら、保育士までお知らせください。お迎えの時に状況や処置内容をお伝えしますので、ご家庭で経過観察をお願いします。

※ 乳幼児期は発達過程の中で自我が芽生え、自己主張も強まる時期があり、言葉での表現が難しいことから、こども同士のかかわりの中で、かみついたりひっかき等のトラブルを生じることがあります。保育園ではトラブルを未然に防ぐように日々努めますが、止めきれないこともあります。また、活動中に自分で転んだり、何かにぶつかったりすることもあり、すり傷や打撲等けがをすることもあります。自分の力を試しながら、人とのかかわり方や身を守る術を体験的に学んでいくことをご理解ください。

爪のチェックのお願い

1 週間に 1 度は爪を見て、伸びていれば切るようにしましょう。爪が伸びていると、友達をひっかいてしまったり、自分の爪が割れてけがに繋がる可能性があります。また、爪の間にばい菌が繁殖しやすくなります。短く切りすぎると深づめや大切な皮膚を守る役目ができなくなるため、適度な長さを保つよう心掛けてください。



※お子さんの爪の適度な長さについては個人差がありますので、ご家庭で爪切りをお願いします。

眼鏡等の使用について

園での保育中に眼鏡や装具を使用する場合には、下記の点についてご注意くださいようお願いいたします。

- ・ 他のお子さんが触る場合があります
- ・ 転んだり、ぶつかったり、外れて破損する可能性があります
- ・ 水などで濡れることがあります
- ・ お昼寝、シャワー、水あそびのときは外しますので、ケースをご用意ください

※上記のような状況において、故意ではない破損、故障、紛失などの可能性があります。

※眼鏡等の破損については、日本スポーツ振興センター補償範囲外です。

保険について

東御市では（独立行政法人）日本スポーツ振興センターの損害賠償保険に加入契約しています。保育園内での事故防止については、施設・設備の安全点検や、園児に対する安全指導に万全を期しますが、不慮の事故等に備え、入園時に全員が日本スポーツ振興センター共済給付制度に加入していただきます。けがや事故が起きた際の保険利用については、園にお問い合わせ下さい。

保護者負担掛金・・・年 190 円（年度により変更になる可能性があります）

流行性疾患について（登園自粛をお願いする症状）

登園するには医師が記入した意見書を必要とする感染症

下記の病気について登園するには様式集の「意見書(医師記入)」を添えて登園してください。

病 名	主な症状	期間（登園：医師意見書）
麻疹（はしか）	発熱・口内粘膜や皮膚に発疹	主な症状がなくなって 3日経過するまで
風疹（三日はしか）	麻疹の発疹が現れる	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	発疹・水泡・かさぶた	水泡の水が出なくなるまで
流行性耳下腺炎 （おたふく風邪）	発疹・頭痛・耳下腺の腫れ、痛み	耳下腺の腫れが無くなるまで
結核	微熱・咳・食欲不振	伝染のおそれが無くなるまで
咽頭結膜熱 （プール熱） ※アデノウイルス	高熱・喉の痛み・結膜炎 嘔吐・下痢	完全に治るまで
流行性結膜炎 ※アデノウイルス	目の充血・眼やに	完全に治るまで
百日咳	喉に詰まったような特有の咳	咳が消失するまで
腸管出血性大腸菌感染症 （O157.O26.O111 等）	下痢・嘔吐・発熱	感染のおそれが無くなるまで
急性出血性結膜炎	目の充血・眼やに	完全に治るまで
侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	高熱、皮膚、粘膜における出血斑、 関節炎頭痛、吐き気、精神症状、 発疹、項部硬直	感染の恐れが無くなるまで

（「保育所における感染症対策ガイドライン」より）

登園するには保護者が記入した治療報告書を必要とする感染症

病 名	主な症状	期間（登園：治療報告書）
インフルエンザ	発熱、鼻水、咳、倦怠感・関節痛 などの全身症状	発症した後5日経過し、かつ解熱 してから3日経過していること
新型コロナウイルス 感染症	発熱、咳、頭痛、咽頭痛、下痢など	発症した後5日を経過し、かつ症 状が軽快した後1日を経過する まで

下記病名につきましては医師による登園許可書は不要です。登園する際には、様式集にある治療報告書（季節性インフルエンザ用または新型コロナウイルス感染症用）に必要事項を記入してご提出ください。
（「保育所における感染症対策ガイドライン」より）



家庭で病状が改善するまでお休みする感染症
(医師による意見書、治療報告書が必要のない感染症)

下記の病気については症状が改善するまでお休みいただく場合があります。尚、下記の病気については病児保育の利用が不可となります。

病 名	主な症状	期間
溶連菌感染症	咽頭炎、扁桃腺、発熱、のどの痛み、粘膜に発疹、吐き気等	抗菌薬内服後 24 時間以上経過し、発熱がなくなり、通常の食事がとれるようになるまで
ウイルス性肝炎	発熱、全身倦怠感、悪心、嘔吐、右季、右季肋部痛、黄疸	主な症状が消失し、全身状態がよくなるまで
手足口病	手足口に丘疹、水疱、口内疹、口内、痛食	発熱や口の中の水疱・潰瘍の影響がなく、通常の食事がとれるようになるまで
伝染性紅斑 (りんご病)	かぜ症状の約 1 週間後、両頬の紅斑、四肢、体幹にも	体力が快復するまで
とびひ	皮膚に水疱ができ、破れてびらん面をつくる	広い範囲の水ぶくれ・びらんが軽快するまで
ヘルパンギーナ	発熱、咽頭痛、咽頭に水疱	発熱や口の中の水疱・潰瘍の影響がなく、通常の食事がとれるようになるまで
マイコプラズマ感染症	頑固で長期にわたる咳、発熱	発熱や特有の咳が軽快するまで
流行性嘔吐下痢症 (ノロウイルス等)	おう吐と下痢	おう吐、下痢等の症状が治まり、通常の食事がとれるようになるまで
RSウイルス	鼻水、咳、くしゃみ、発熱	呼吸器症状が消失し、全身状態が良くなるまで
ヒトメタニューモウイルス	咳、熱、鼻水、呼吸困難	咳が軽快した後、全身状態がよくなるまで

(「保育所における感染症対策ガイドライン」より)

保育園における与薬について

保育園では原則として薬の預かりや与薬はできません。ただし、受診後に医師の判断で保育中に薬の与薬が必要になる場合は、様式集にある「与薬依頼書」に記入し薬と一緒に提出いただくことで与薬することができるようになります。医師の診察を受ける際は、お子さんが現在〇〇時から〇〇時まで、保育園に通っていることをお伝えいただき、可能な場合は朝夕の処方になるよう医師にご相談ください。

※「与薬依頼書」がないと与薬できません。

※塗り薬、目薬についても与薬依頼書が必要です。

※市販薬ではなく、医師から処方された薬のみ与薬することができます。



病児病後児保育（利用方法）

病児保育の利用方法

※市内の保育園に通園する園児であれば利用できます。

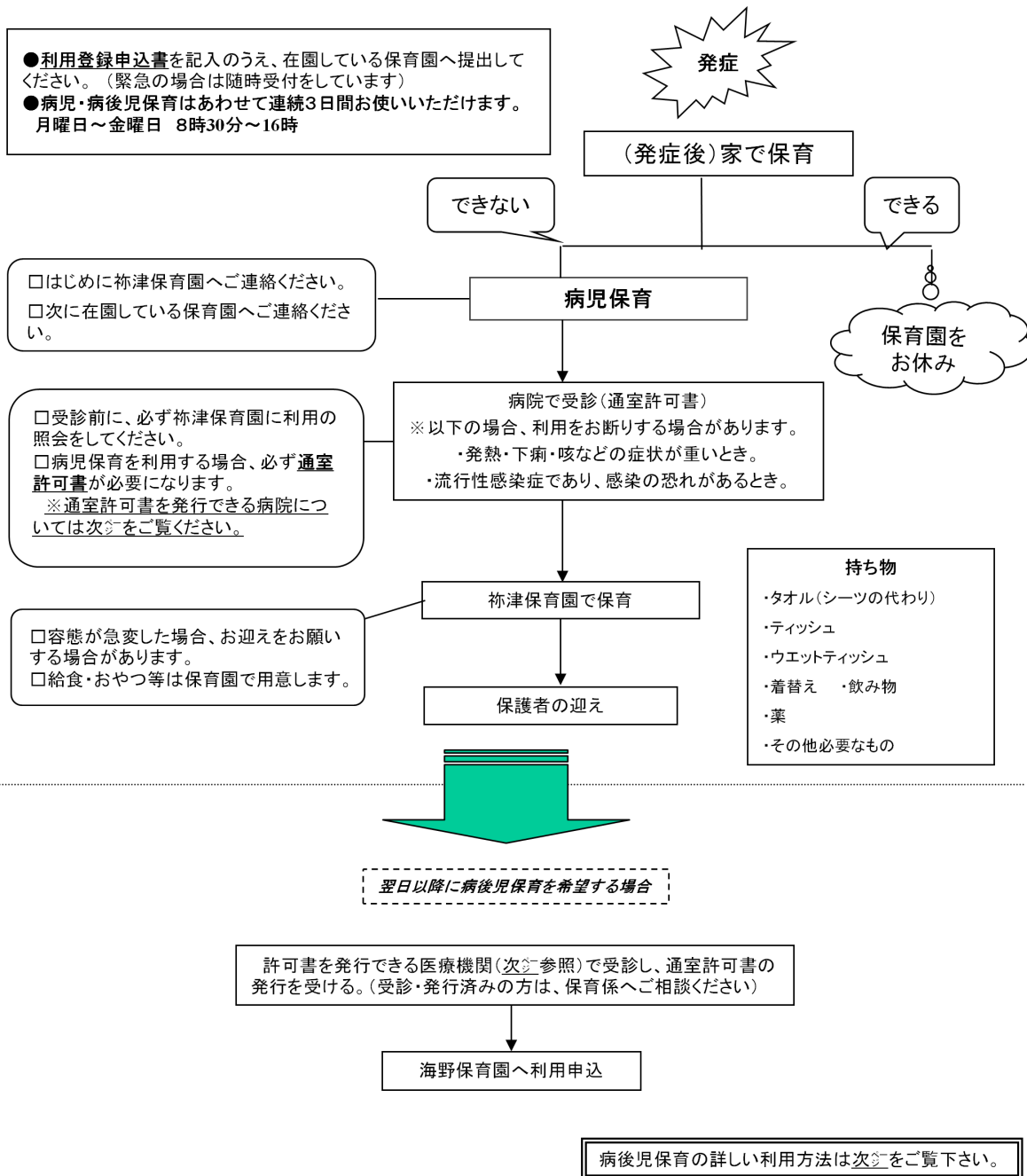
- ・祢津保育園（TEL：0268-63-6816）
- ・前掲の病状がある方はご利用いただけません。

病児とは・・・

当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難であり、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な園児です。

病児保育は、看護師を配置している「祢津保育園」で行います。ただし、容態が急変した場合は保護者の迎えを要請します。

（容態急変時のお迎えの要請に対応頂けない場合、次回以降の受入をお断りする場合があります。）



※病児病後児利用の登録用紙は東御市HPの様式集に掲載されています。掲載場所はしよりの表紙を参照してください。



保育園での生活

病後児保育の利用方法

※市内の保育園に通園する園児であれば利用できます。

・海野保育園（TEL：0268-62-2800）

病後児とは・・・

病気を発病し保育園を休んでいた園児で、既に回復期にあるが保育園の集団生活には少々不安があるため、しばらくは安静にしておきたいと保護者が望む園児です。

前日の午後3時までに海野保育園に電話予約をしてください。

また、受入後に容態が急変した場合は保護者の迎えを要請します。

（容態急変時のお迎えの要請に対応頂けない場合、次回以降の受入をお断りする場合があります。）

前日の手続き

許可書が発行できる医療機関

・ささき医院	64-3711
・せき内科クリニック	64-7171
・東御記念セントラルクリニック	62-1231
・東御市民病院	62-0050
・みまき温泉診療所	67-2777
・祢津診療所	62-0273
・春原整形外科クリニック	64-6200

※許可書の発行は有料です。

□利用登録申込書を記入のうえ、在園している保育園へ提出してください。（随時受付をしています）

□はじめに海野保育園へご連絡ください。

□次に、在園している保育園へご連絡ください。

病院で受診
（許可書・投薬を受ける。）

受入許可の電話連絡

病児・病後児保育はあわせて
連続3日間お使いいただけます。
月曜日～金曜日 8時～16時

許可書がない場合は受入できません。

不明な点がある場合は必ずご
確認ください。

病後児保育当日

持ち物

- ・タオル（シーツの代わり）
- ・ティッシュ
- ・ウエットティッシュ
- ・着替え
- ・飲み物
- ・薬
- ・その他必要なもの

海野保育園に受入
（左記参照）

海野保育園に直接お入りください。
医療機関が発行した通室許可書を
必ずお持ちください。

症状等の確認

担当スタッフがおたずねします。

海野保育園で保育

スタッフが定期的に検温等を行
います。

給食・おやつ・飲料水等は園より出
ます。

容態が急変した場合は、お迎えを
お願いする場合があります。

保護者お迎え

当日の様子をお話します。

翌日の確認

お問い合わせ 保育課 保育係 TEL 64-5903

(R7.2)

防災について

東御市の「メール配信@とうみ」をご利用ください。火災・地震・不審者の情報が配信されます。

【最終避難場所】

園が被災した場合の最終避難場所は
原則として右記のとおりです。

※災害の状況により、保護者の方に迎えに
来ていただく場合は下記の基準に基づい
て市が判断します。

園 名	避 難 場 所
田中 保育園	田中小学校
滋野 保育園	滋野小学校
祢津 保育園	祢津小学校
和 保育園	和小学校
北御牧保育園	北御牧中学校

【東御市における自然災害が予期される場合の保育所等の対応についての基準】

基準	「避難指示」(レベル3)発令時等についての対応について
対象となる施設	東御市立保育所
対応方針の位置づけ	災害発生時の臨時休園等の措置を明示 (意思決定は保育実施主体である東御市)
概要	「避難指示発令時」には休園(登園後であれば降園)を基本とする。 - 各種警報(大雨・洪水・大雪)についても、警報の状況、園周辺の情報や保育士等の状況により、市(保育係)と協議の上で、休園・降園措置をとることを可能とする。

保護者会について

- ・ 保護者により組織されているもので、保育園単位及び連合会で事業が行われます。
- ・ この会には、保護者全員が会員として加入します。
- ・ 詳しくは4月に配布される各園の総会資料をご覧ください。



保育料または副食費その他の保護者負担について

保護者負担金（保育料）または副食費の支払い方法、その他の経費は下記をご確認ください。

※下記の金額は変更になる場合があります。

内容		金額・その他
口座振替または 納付書	保育料または副食費、 長時間保育（利用者のみ）	※詳細は入園申込案内をご覧ください
直接販売店で購入 販売店については 入園書類等配布時の 同封書類をご参照 ください	園児服 3・4・5 歳児着用 (0・1・2 歳児は着用しません)	・100/110/120/130cm 各 3,100 円 ・140cm (特注) 3,300 円 (各税込み)
	通園かばん 3・4・5 歳児使用 (0・1・2 歳児は使用しません)	2,800 円 (税込み) リュックでも可
集金袋による集金 ※1※2	日本スポーツ振興センター掛金	190 円
	出席ノート	350 円
	出席シール	250 円
	誕生カード	330 円
	粘土・粘土ケース 粘土ペラ・粘土板	粘土：460 円・粘土ケース：220 円 粘土ペラ：210 円・粘土板：410 円
	クレヨン (16 色)	540 円
	なわとび	460 円
	UVカラー帽子 (1～5 歳児)	900 円
	防災ずきん	1,800 円
	乳幼児連絡ノート	170 円
その他	オンライン写真販売サービス	取扱い：リコーこども成長アルバムそだちえ 金額は発注時にご確認ください
	卒園写真 (年長児)	年度によって異なります
	絵本	希望者のみ
	保護者会費	各園の保護者会へご確認ください

※1 集金袋が渡されない場合は絶対にお金を持たせないでください。

※2 お金は小袋に入れてから集金袋に入れてください。

保育園に関する相談について

保育園に対して意見・要望・苦情等がありましたら、保育園で責任をもって対応してまいりますので、担任保育士や園長へお申し出ください。

保育園の所在地と連絡先

田中保育園	〒389-0516	東御市田中 459 番地 2
滋野保育園	〒389-0512	東御市滋野乙 2023 番地 1
祢津保育園	〒389-0506	東御市祢津 1262 番地
和保育園	〒389-0505	東御市和 8017 番地 2
北御牧保育園	〒389-0404	東御市大日向 102 番地

園 名	定 員	電 話	FAX	通園区域
田中保育園	170 人	62-1602 62-1263	62-0640	保護者が希望する園を選択することができます。 定員を超えた場合は、選考となります。
滋野保育園	140 人	63-6468	63-6025	
祢津保育園	140 人	63-6816 63-6424	63-6816	
和 保育園	150 人	63-6815 63-6529	63-6529	
北御牧保育園	120 人	67-2093 67-2095	67-2095	